

【！県内の病害虫に関する情報を配信中！】

鳥取県病害虫防除所ホームページにて病害虫予察情報を随時更新しています。
各種情報は右のQRコードからご覧いただけます。



令和7年度病害虫発生予報第7号

令和7年8月27日
鳥取県病害虫防除所

予報の概要

区分	農作物名	病害虫名	発生時期	予想発生量
普通作物	イネ	いもち病（穂いもち）	—	やや少ない
		紋枯病	—	やや少ない
		トビイロウンカ	—	平年並
		斑点米カメムシ類	—	多い
ダイズ	ダイズ	紫斑病	平年並	平年並
		ハスモンヨトウ	—	多い
		カメムシ類	—	やや多い
果樹	ナシ	シンクイムシ類	平年並	やや多い
		ハダニ類	—	多い
	カキ	炭疽病	やや遅い	やや少ない
野菜	果樹共通	カメムシ類	—	平年並
		キャベツ、ブロッコリー、イチゴ	ハスモンヨトウ	—
野菜	ネギ、ナガイモ	シロイチモジヨトウ	—	やや多い

気象予報（抜粋）

1か月予報（8月23日～9月22日：8月21日 広島地方气象台発表）

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が多いでしょう。

向こう1か月の平均気温は、高い確率80%です。

週別の気温は、1週目は、高い確率80%です。2週目は、高い確率80%です。3～4週目は、高い確率70%です。

<向こう1か月の気温、降水量の各階級の確率(%)>



<気温経過の各階級の確率(%)>





普通作物

[イネ]

1 いもち病（穂いもち）

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域
発生量 やや少ない

(2) 予報の根拠

ア 8月上旬の葉いもち発生ほ場率は2.7%（平成：8.3%）と平年より低い。
イ 「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」等の早生品種では、穂いもちの感染時期である穂揃い期頃に、ブラスタムによる感染好適日又は準感染好適日が広域で発生したため、穂いもちの発生はやや助長的と予想される。

ウ 「きぬむすめ」等の中生品種では、穂いもちの感染時期である穂ばらみ期～穂揃い期に、ブラスタムによる感染好適日又は準感染好適日が広域で発生したため、穂いもちの発生はやや助長的と予想される。

エ 向こう1か月の気象予報より、本病の発生を助長しない気象条件となることが予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 穂いもちは発生後の防除が困難であるため、中生品種の栽培、遅植え等により、これから出穂を迎える地域では、穂ばらみ期及び穂揃い期の2回防除を徹底する。

イ 降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後から降雨が3時間程度なければ、防除効果は十分にある。

ウ 上位葉における発病が多く、穂いもちの多発生が予想される場合は、傾穂期（穂揃い期の7～10日後）の防除を追加する。

エ 「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」などのいもち病に弱い品種の栽培、窒素肥料の多施用、遅植えなどの条件では特に発生しやすい。

オ 鳥取県では、平成26年にストロビルリン系薬剤耐性イネいもち病菌の広域発生が一部の地域で認められ、平成27年以降、本系統薬剤の使用を中止していた。しかし、その後のモニタリング調査から、現地ほ場において耐性菌が生存している可能性は低いと考えられたため、令和5年から県内全域の一般ほ場において、本系統薬剤の本田地上散布剤及びヘリ防除剤の使用を可能としている。ただし、耐性菌の再発生を防ぐために、本系統薬剤の同一年における連用と採種ほ場及びその周辺ほ場における使用を控える。

カ 葉いもちの追加防除を行ったほ場では、農薬の総使用回数を超えないよう十分注意して穂いもち防除薬剤を選択する。

2 紋枯病

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域
発生量 やや少ない

(2) 予報の根拠

ア 8月9日現在、県予察ほ場（鳥取市橋本）における発生はやや少ない。

イ 防除効果の高い育苗箱施用剤が普及している。

ウ 向こう1か月の気象予報から、本病の発生を助長しない気象条件となることが予想される。



(3) 防除上注意すべき事項

病勢進展が衰えず出穂後の防除が必要な時は、病害虫防除指針などを参考に
して追加防除を行う。

3 トビイロウンカ

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域
発生量 平年並

(2) 予報の根拠

- ア 8月中旬現在、予察灯への誘殺は認められていない。
- イ 8月中旬現在、現地における本種の発生は認められていない。
- ウ 海外飛来性害虫飛来予測システムの解析結果から、8月9～11日頃に飛来があ
ったと推測される。
- エ これまでの発生状況、飛来予測システムの解析結果及び向こう1か月の気象予報
から、本種の発生は平年並と予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 本種の発生は、ほ場間差が大きいため、ほ場における生息密度に注意する。
特に、育苗箱施薬及び出穂前後の防除を行っておらず、9月末以降に収穫を行
う中生～晩生品種等栽培ほ場では、注意が必要である。
- イ 8月下旬～9月中旬の要防除水準(成幼虫数10頭/株)を超えたほ場では、
病害虫防除指針などを参考に粉剤、水和剤などで直ちに防除を行う。なお、
散布の際、本種の生息場所である株元に薬剤がかかるように注意する。防除に
当たっては、農薬使用基準を厳守する。

4 斑点米カメムシ類(令和7年7月11日付けで病害虫発生予察注意報第1号、令和7
年7月22日付けで病害虫発生予察注意報第2号を発表)

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域
発生量 多 い

(2) 予報の根拠

- ア 8月中旬現在、穂揃い期～乳熟初期の水田における斑点米カメムシ類の発生
ほ場率は平年に比べてやや多い。
- イ これまでの発生状況及び向こう1か月の気象予報から、本種の発生は平年よ
り多いと予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

令和7年度病害虫発生予察注意報第1号(イネカメムシ)及び令和7年度病
害虫発生予察注意報第2号(イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類)を参照す
る。

[ダイズ]

1 紫斑病

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域
発生時期 平年並
発生量 平年並



(2) 予報の根拠

ア 大豆の成熟期は平年並と見込まれることから、本病の発生時期は平年並と予想される。

イ 向こう3か月の気象予報から、本病の発生量は平年並であると予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 病害虫防除指針などを参考にして、水和剤又は粉剤を使用して防除を行う。

イ 紫斑病とカメムシ類を同時防除する場合は、カメムシ類の項を参照する。

2 ハスモンヨトウ

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域

発生量 多い

(2) 予報の根拠

ア フェロモントラップへの、7月第4半旬～8月第3半旬の総誘殺数は平年に比べて多い。

イ これまでの発生状況及び向こう1か月の気象予報から、本種の発生量は平年より多いと予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 若齢幼虫の加害によって発生する白変葉の早期発見に努め、発生初期の場合、葉の切除などによる捕殺を行うか、病害虫防除指針などを参考にして粉剤、水和剤のスポット散布を行う。

イ 防除の目安は、1 a 当たりの白変葉か所数5か所以上とする。なお、新葉の出葉により、白変葉が確認されにくいほ場が多いので、ほ場周辺のみならず、ほ場内での観察も丁寧に行う。

ウ 若齢幼虫に対する登録農薬の効果は高いが、齢期が進むと防除効果が低下するため、防除適期を逸しないようにする。

3 カメムシ類

(1) 予報の内容

発生地域 県内全域

発生量 やや多い

(2) 予報の根拠

ア 8月下旬現在、予察灯におけるイチモンジカメムシ、アオクサカメムシ及びホソヘリカメムシの誘殺数は平年並である。

イ これまでの発生状況及び向こう1か月の気象予報から、本種の発生量は平年よりやや多いと予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 紫斑病防除に水和剤を使う場合

(ア) カメムシ防除にネオニコチノイド系又はフェニルピラゾール系殺虫剤を使用する場合

- ・開花期後30～35日（全体の花が終わった時期）の1回防除を基本とし、紫斑病防除薬剤（アミスター20フロアブルの2，000倍）及びカメムシ防除剤（ダントツ水溶剤、スタークル顆粒水溶剤、キラップフロアブルなど、ただし登録範囲内で最も高い希釈倍率）の混用で100L／10aの薬液を散布する。なお、展着剤を必ず加用する。



- ・カメムシ類の発生が多い場合は、前回散布の10日後に、カメムシ防除剤（病害虫防除指針などを参考にして水和剤あるいは粉剤）を散布する。
- (イ) カメムシ防除に上記以外の殺虫剤を使用する場合は、2回防除を基本とする。
 - ・1回目：開花期後25～30日（全体の花が終わった時期）
紫斑病防除薬剤（アミスター20フロアブルの3，000倍）とカメムシ防除剤（トレボン乳剤など）の混用で、150～300L／10aの薬液を散布する。なお、展着剤を必ず加用する。
 - ・2回目：1回目防除の10日後
カメムシ防除剤（病害虫防除指針などを参考にして水和剤あるいは粉剤）を散布する。
- イ 紫斑病防除に粉剤を使用する場合
 - ・1回目：開花期後25～30日後
トライトレボン粉剤DLを散布する。
 - ・2回目：1回目防除の10日後
カメムシ防除剤（スタークル粉剤DL、トレボン粉剤DLなど）を散布する。
- ウ 水和剤、粉剤体系ともカメムシ類、その他の害虫が多い場合には、追加防除を行う。

果 樹

[ナ シ]

1 シンクイムシ類

(1) 予報の内容

発生時期	平年並
発生量	やや多い

(2) 予報の根拠

ア 8月中旬現在、現地9地点のフェロモントラップにおけるシンクイムシ類の発生時期は平年並、発生量は地点により異なるが、概ね平年並～平年に比べてやや多い。

イ 8月中旬現在、県予察ほ場（園芸試験場、ナシ‘ゴールド二十世紀’、無袋・殺虫剤無散布）におけるシンクイムシ類の果実被害は例年に比べてやや多い。

ウ これまでの発生経過及び向こう1か月の気象予報から、ナシヒメシンクイの第4回成虫の発生時期は平年並の8月中～9月上旬頃、モモシンクイガの第2回成虫の発生時期は平年並の8月上～下旬頃で発生量はやや多いと予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

ア シンクイムシ類の発生盛期となる8月上旬～9月中旬の防除を徹底する。

イ 薬剤は、シペルメトリン水和剤（アグロスリン水和剤2，000倍液又はイカズチWDG1，500倍液）、テルスターフロアブル3，000倍液、サムコルフロアブル10の5，000倍液、フェニックスフロアブル4，000倍液などを使用する。

【！県内の病害虫に関する情報を配信中！】

鳥取県病害虫防除所ホームページにて病害虫予察情報を随時更新しています。
各種情報は右のQRコードからご覧いただけます。



- 2 ハダニ類（カンザワハダニ、クワオオハダニ、ナミハダニ）
（令和7年8月7日付けで病害虫発生予察注意報第4号を発表）
- (1) 予報の内容
発生量 多 い
- (2) 予報の根拠
ア 8月中旬現在、県予察ほ場（園芸試験場、慣行防除体系）におけるハダニ類の10葉当たりの寄生個体数は21.7頭（平年：0.7頭）と平年に比べて多い。
イ 8月中旬現在、現地ほ場において発生量の多い園が認められる。
ウ 向こう1か月の気象予報は、ハダニ類の発生に好適な条件になると予想され、発生量は多いと予想される。
- (3) 防除上注意すべき事項
令和7年度病害虫発生予察注意報第4号を参照する。

[カ キ]

- 1 炭疽病
- (1) 予報の内容
発生時期 やや遅い
発生量 やや少ない
- (2) 予報の根拠
ア 昨年の発生量は平年並であり、越冬伝染源量も平年並と予想される。
イ 8月下旬現在、現地ほ場において発生量の増加は認められていない。
ウ これまでの気象経過及び向こう1か月の気象予報から、発生時期はやや遅く、発生量はやや少ないと予想される。
- (3) 防除上注意すべき事項
ア 薬剤は、ストライド顆粒水和剤3,000倍液、ナリアWDG2,000倍液などがある。
イ 長雨で散布間隔が長くなると発病が増加するため、定期防除を徹底し、降雨前の防除を心がける。
ウ 発病が認められた新梢や果実は直ちに切除して、園外に持ち出し処分する。

[果樹共通（ナシ、カキ、ブドウ、リンゴ、モモ）]

- 1 カメムシ類
- (1) 予報の内容
発生量 平年並
- (2) 予報の根拠
ア 8月中旬現在、予察灯及び集合フェロモントラップにおけるカメムシ類の誘殺数は平年に比べて少ない～やや少ない。
イ 8月中旬現在、県予察ほ場（園芸試験場、ナシ‘ゴールド二十世紀’、無袋・殺虫剤無散布）において、カメムシ類の果実被害は確認されていない。
ウ 8月中旬現在、園芸試験場の防風樹であるサンゴジュにおけるカメムシ類の100果そう当たりの寄生数は0頭（平年：1.8頭）と平年に比べて少ない。
エ 向こう1か月の気象予報から、発生量は平年並と予想される。



(3) 防除上注意すべき事項

- ア 8月以降、第2世代成虫の発生時期となるため、果樹園への飛来が増加する恐れがある。
- イ 被害や飛来状況は、ほ場間差が大きいいため、園内外をこまめに見回り早期発見に努め、被害果実やカメムシ類の発生が多い場合は早急に防除を行う。
- ウ 防除は、カメムシ類が飛来する夕方か早朝が効果的である。また、移動性が高いため、広域的な防除に努める。
- エ 薬剤は樹種ごとの防除暦を参考とする。
- オ 樹種によっては収穫中となっているので、農薬の使用基準を遵守する。

野 菜

[キャベツ、ブロッコリー、イチゴ]

1 ハスモンヨトウ

(1) 予報の内容

発生量 やや多い

(2) 予報の根拠

- ア 8月中旬現在、現地調査ほ場（大山町）におけるフェロモントラップによる誘殺数はやや少なく、県予察ほ場（園芸試験場）はやや多い。
- イ 向こう1か月の気象予報から、気温が高く、ハスモンヨトウの発生に好適な条件が続くと考えられるため、発生量はやや多いと予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 薬剤の防除効果が高い若齢幼虫期のうちに防除を行う。ほ場内をよく観察し、被害がみられた場合には直ちに防除を行う。
- イ キャベツでは、若齢幼虫期にアタブロン乳剤2, 000倍液、ノーモルト乳剤2, 000倍液などを散布する。中～老齢幼虫が見られる場合にはトルネードエースDF2, 000倍液、プレオフロアブル1, 000倍液、ファルコンフロアブル2, 000～4, 000倍液、グレーシア乳剤2, 000～3, 000倍液、カウンター乳剤2, 000～3, 000倍液などを散布する。
- ウ ブロッコリーでは、若齢幼虫期にディアナSC2, 500～5, 000倍液、ヨーバルフロアブル2, 500～5, 000倍液などを散布する。中～老齢幼虫が見られる場合にはアクセルフロアブル1, 000～2, 000倍液、プレオフロアブル1, 000倍液、ファルコンフロアブル4, 000倍液、グレーシア乳剤2, 000～3, 000倍液、ブロフレアSC2, 000～4, 000倍液などを散布する。
- エ イチゴでは、若齢幼虫期にアタブロン乳剤2, 000倍液、ノーモルト乳剤2, 000倍液、マッチ乳剤3, 000倍液などを散布する。中～老齢幼虫が見られる場合にはフェニックス顆粒水和剤2, 000～4, 000倍液、トルネードエースDF2, 000倍液、ファルコンフロアブル4, 000倍液、ディアナSC2, 500～5, 000倍液、グレーシア乳剤2, 000倍液などを散布する。



[ネギ、ナガイモ]

1 シロイチモジヨトウ

(1) 予報の内容

発生量 やや多い

(2) 予報の根拠

ア 8月中旬現在、県予察ほ場（園芸試験場）及び現地ネギほ場におけるフェロモントラップ誘殺数はやや多い。

イ 向こう1か月の気象予報から、気温が高く、シロイチモジヨトウの発生に好適な条件が続くと考えられるため、発生量はやや多いと予想される。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 幼虫が若齢の時期に防除を行う。この時期を逃すと防除が困難となる。

イ ネギでは、プレオフロアブル1，000倍液、トルネードエースDF

1，000倍液、スピノエース顆粒水和剤5，000倍液、プレバソンフロアブル5の2，000倍液、フェニックス顆粒水和剤2，000～4，000倍液、ディアナSC2，500～5，000倍液、グレースシア乳剤2，000～3，000倍液、ヨーバルフロアブル2，500～5，000倍液などを散布する。

ウ ナガイモでは、デルフィン顆粒水和剤1，000倍液などを散布する。

【！県内の病害虫に関する情報を配信中！】

鳥取県病害虫防除所ホームページにて病害虫予察情報を随時更新しています。
各種情報は右のQRコードからご覧いただけます。



[おしらせ]

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準を遵守するとともに、
周辺への飛散には十分注意しましょう。

農薬の詳しい登録内容は、独立行政法人 農林水産省の「農薬登録情報提供システム」
から検索できます (<https://pesticide.maff.go.jp/>)

なお、農薬の使用や防除指導などに際しては、農薬のラベルを必ず御確認ください。

<鳥取県病害虫防除所ホームページ>

アドレス <https://www.pref.tottori.lg.jp/boujosyo/>



病害虫発生予察情報、フェロモントラップ調査結果（ナシのシンクイムシ類など）な
どの参考情報、病害虫の診断方法などの情報をお知らせしていますので、御利用くださ
い。

<お問い合わせ>

普通作物関係

〒680-1142 鳥取市橋本 260

鳥取県病害虫防除所

（電話：0857-53-1345、電子メール：byogaichu@pref.tottori.lg.jp）

もしくは

鳥取県農業試験場環境研究室

（電話：0857-53-0721、ファクシミリ：0857-53-0723）

果樹・野菜関係

〒689-2221 東伯郡北栄町由良宿 2048

鳥取県園芸試験場環境研究室

（電話：0858-37-4211、ファクシミリ：0858-37-4822）

※次回、予報第8号の発表は9月10日（水）の予定です。

なお、予定日と実際の発表日が前後することがありますので、御注意ください。

【！県内の病害虫に関する情報を配信中！】

鳥取県病害虫防除所ホームページにて病害虫予察情報を随時更新しています。
各種情報は右のQRコードからご覧いただけます。



- 「農作業事故は自分ごと～「安全装置」と「安全確認」で“もしも”に備えましょう」
- 「農作業中の熱中症に注意しましょう」
- 「野焼きの延焼による山林火災に注意しましょう」
- 「盗難を防ぐため農機具の保管管理をしっかりと行いましょう」

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課ホームページ
農業機械・農作業安全

<https://www.pref.tottori.lg.jp/119790.htm>



<連絡先>

〒680-8570 鳥取市東町 1-220

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課農業普及推進室
(電話：0857-26-7327、ファクシミリ：0857-26-7294)